

2都総第 1-0770号
令和 2年 8月24日

名古屋市南区
泉楽通3-38

浜崎工業(株)

代表取締役 浜崎 智弘 様

愛知県知事 大村 秀章



一般建設業について(許可)

令和 2年 7月29日 付けで申請のありました 一般建設業に
ついては、建設業法第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり
許可します。

記

許可番号	愛知県知事 許可 (般一 2) 第24342号
許可年月日	令和 2年 8月24日
許可の有効期限	令和 7年 8月23日
許可建設業の種類	消防施設工事業

担当 都市整備局都市基盤部都市総務課
電話 052-954-6503
(ダイヤルイン)

(注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限: 令和 7年 7月24日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)



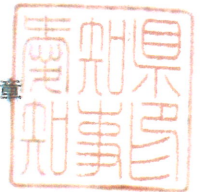
31都総第 1-1087号
令和 2年 1月 8日

名古屋市南区
泉楽通3-38

浜崎工業(株)

代表取締役 浜崎 智弘 様

愛知県知事 大村 秀章



一般建設業について(許可)

令和 元年12月 4日付けで申請のありました 一般建設業に
ついては、建設業法第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり
許可します。

記

許可番号 愛知県知事 許可(般-31) 第24342号

許可年月日 令和 2年 1月29日

許可の有効期限 令和 7年 1月28日

許可建設業の種類

鋼構造物工事業
機械器具設置工事業

担当 都市整備局都市基盤部都市総務課
電話 052-954-6503
(ダイヤルイン)

(注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限: 令和 6年12月29日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

2都総第 1-0770号
令和 2年 8月24日

名古屋市南区
泉楽通3-38

浜崎工業（株）

代表取締役 浜崎 智弘 様

愛知県知事 大村 秀章



特 定 建 設 業 に つ い て （ 許 可 ）

令和 2年 7月29日 付けで申請のありました 特 定 建 設 業 に
ついては、建設業法第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり
許可します。

記

許 可 番 号 愛知県知事 許可（特一 2） 第24342号

許 可 年 月 日 令和 2年 8月24日

許 可 の 有 効 期 限 令和 7年 8月23日

許 可 建 設 業 の 種 類

土木工事業
建築工事業
大工工事業
左官工事業
とび・土工工事業
石工事業
屋根工事業
電気工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
舗装工事業
しゅんせつ工事業
板金工事業
ガラス工事業
塗装工事業

防水工事業
内装仕上工事業
熱絶縁工事業
建具工事業
水道施設工事業

担当 都市整備局都市基盤部都市総務課
電話 052-954-6503
(ダイヤルイン)

(注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限： 令和 7年 7月24日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)



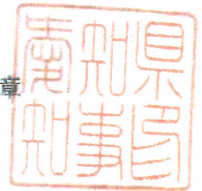
31都総第 1-1087号
令和 2年 1月 8日

名古屋市南区
泉楽通3-38

浜崎工業(株)

代表取締役 浜崎 智弘 様

愛知県知事 大村 秀章



特 定 建 設 業 に つ い て (許 可)

令和 元年12月 4日 付けで申請のありました 特 定 建 設 業 に
ついては、建設業法第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり
許可します。

記

許 可 番 号	愛知県知事 許可 (特-31) 第24342号
許 可 年 月 日	令和 2年 1月29日
許 可 の 有 効 期 限	令和 7年 1月28日
許 可 建 設 業 の 種 類	管工事業

担当 都市整備局都市基盤部都市総務課
電話 052-954-6503
(ダイヤルイン)

(注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限: 令和 6年12月29日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)